

居住支援とは何か ～実践と政策

180427東海北陸厚生局にて

高橋紘士

一般財団法人 高齢者住宅財団特別顧問

東京通信大学人間福祉学部教授

<http://www.koujuuzai.or.jp>

<http://takahato.com/>

<https://www.facebook.com/htakamac>

居住支援の考え方

地域居住の実現

「住まい」の確保

健康で文化的な

「住まい方」の実現

居所喪失への対応

継続的居住の確保

安定した住まいの確保

障害・疾病を持っても住み続ける 支援環境の確保

孤立孤独でない住まい方

日常生活の実現

住宅の確保

居住費の確保

関係資源の確保

互助関係

自立と自己決定

住まいと住まい方の概念整理

- 住宅とは
 - ハードとしての住まい
 - ハウス
 - 「生活の器」としての住まい
 - ホーム
- 居住ニーズのとらえ方
 - 居住コストを誰が負担するか
 - 住まい方支援
 - 家族扶養の脆弱化に伴う居住ニーズ
- 住まい方の動向
 - 標準家族の崩壊と単身世帯の主流化
 - 無縁化

Aging in Place＜定義＞ ➡ 地域居住

「虚弱化にも関わらず、高齢者が自立して尊厳をもち、
住み慣れた環境に最期まで住み続けること。

施設入所を遅らせ、避ける効果がある」

(Lawton, 1973,1976; Tilson & Fahey, 1990; Pynoos, 1990; Callahan, 1993; Ivry, 1995)

＜下位概念＞

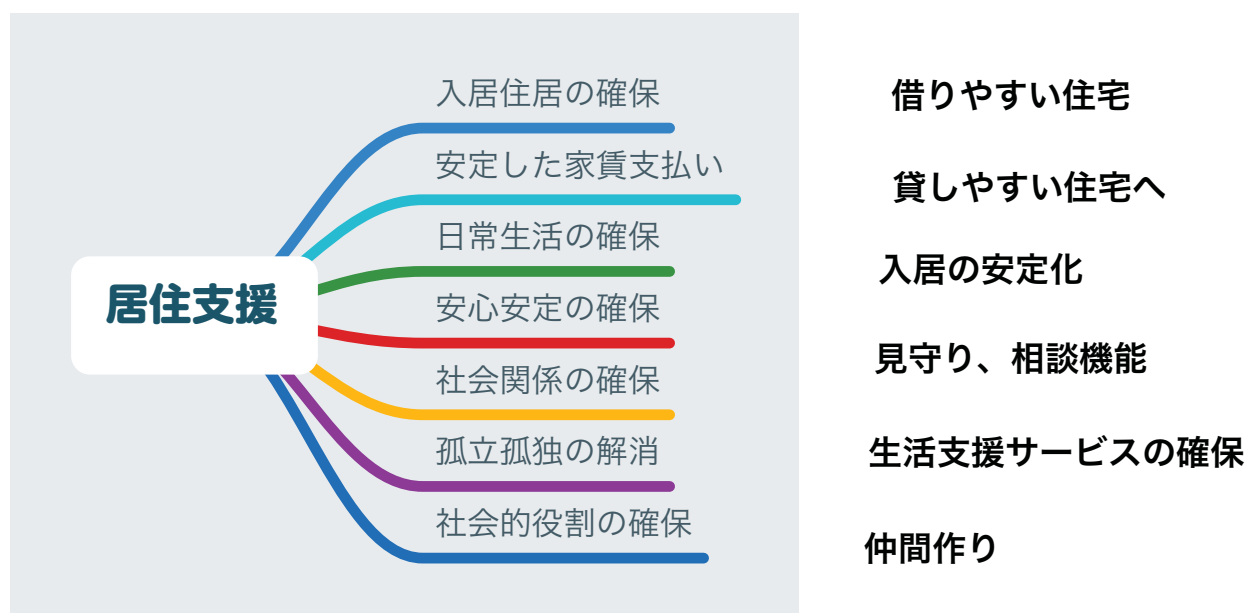
- 1) 高齢者の尊厳を守り 自立を支援する環境を守る
- 2) 変化する高齢者の能力に、住まいとケアを適応させる
- 3) 近隣・コミュニティ変化も含むダイナミックなコンセプト
- 4) 「自宅・地域に住み続けたい」という願望に応えて、「地域に住み続けること」つまり、最期まで（死ぬまで）の地域での居住継続

＜手法＞

「住まいとケアの分離」（Goschalk, 1998; Houben, 2001）

松岡洋子氏による

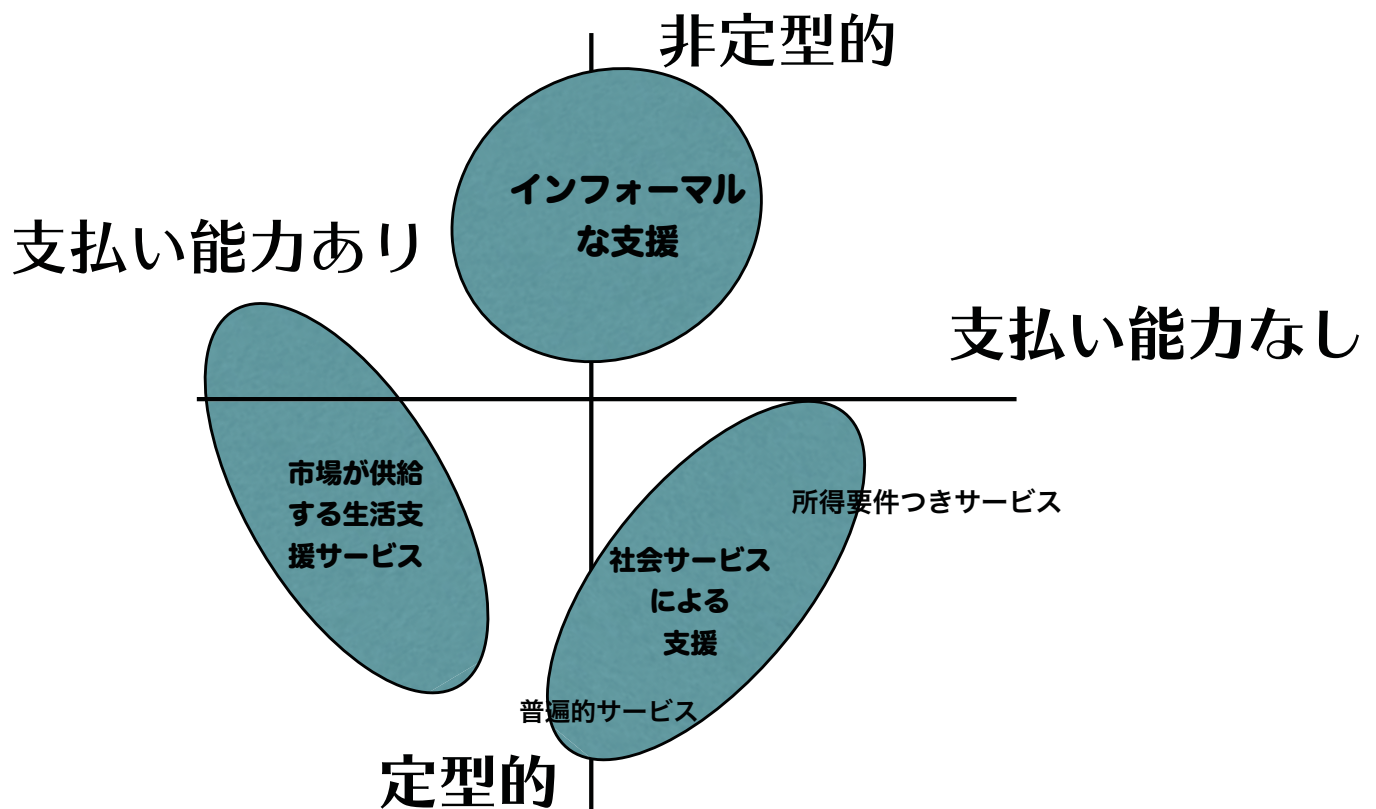
居住支援の方法



支援関係者と協働関係の構築

- 不動産業者
 - 協働関係の構築
 - ステイクホルダー間のWin-Win関係の構築
- 貸主・地家主
 - プラットフォーム機能の重要性
- 生活支援団体
 - 包括的支援へ
- 地域社会・地域住民
 - 当事者参画
- 専門的支援
 - プロアマMIX態勢

生活支援のあり方



地域包括ケアシステムの概念図

24時間訪問介護、小規模多機能居宅介護、訪問リハビリテーション

在宅医療と
訪問看護



地域での様々な活動

何だろうか？

地域居住の意義

住宅政策と社会保障政策（関連法の動向）

- 介護保険法（1997、施行2000）契約制度による普遍的介護給付の導入
- 社会福祉事業法を社会福祉法に名称変更（2000）福祉サービス利用契約制度導入
- 民法改正による成年後見制度の改正（2000）
- 高齢者の居住の安定に関する法律（2001、2011改正 サービス付き高齢者向け住宅の創設）**
- 介護保険法2006年改正 地域包括ケアシステムの導入、補足給付導入
- 住生活基本法（2006、住宅建設計画法廃止）**
- 社会保障制度改革国民会議報告（2013） 地域包括ケアシステムが社会保障改革全体の理念に
- 生活困窮者自立支援法（2013） 2018年見直しに向けての検討
- 地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部改正（2017 地域共生社会の視点）
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（2007、2017改正）**

住宅確保要配慮者等に対する居住支援施策（見取り図）（案）

住宅確保要配慮者等に対する効果的な居住支援の実現に向けては、①居住支援協議会が関係者の連携ネットワークを構築しつつ、②ハード面の供給、③連帯保証人・緊急連絡先の確保、④入居支援等、⑤生活支援の提供、の5本柱で進めていくことが必要。

対象者 支援施策	低所得者 (生活保護受給者含む)	高齢者	障害者	子育て世帯 (ひとり親・多子世帯)	DV被害者	児童養護施設 退所者
関係者の連携			居住支援協議会(基礎自治体レベルの活動の充実)★			
ハード面の供給	保護施設★ 無料低額宿泊所等	特別養護老人ホーム★ 認知症高齢者グループホーム▲ 養護老人ホーム★ 経費老人ホーム★ 有料老人ホーム★ サービス付き高齢者向け住宅★	障害者グループホーム (共同生活援助を行う場)▲ (※2) 福祉ホーム★		婦人保護施設● 婦人相談所一時保護施設● 母子生活支援施設★	
連帯保証人・緊急連絡先の確保					社会的養護自立支援事業(仮称)★ (ひとり親及びDV被害者は、母子生活支援施設や婦人保護施設等の施設退所者に限る)	
入居支援等 (相談、住宅情報、 契約サポート、コーディネート等)	居住の安定確保支援事業 (生活保護受給者)★	地域支援事業▲ (高齢者の安心な住まいの 確保に資する事業)	地域移行支援▲ 地域生活支援事業 (居住サポート事業等)★	母子・父子自立支援員★	婦人保護事業★	社会的養護 施設退所者等に対する自立支援 資金貸付事業●
生活支援 の提供	保護施設★ 一部の無料低額宿泊所等	(介護予防・日常生活支援 総合事業) 介護保険サービス▲	障害福祉サービス等 (居宅介護・地域定着支援等) ▲	ひとり親家庭等 日常生活支援事業★ ひとり親家庭等 生活向上事業★		
		日常生活自立支援事業				

(※1) 新たな住宅セーフティネット制度については、関連法案を平成29年2月3日に閣議決定

(※2) 課題である障害者の高齢化・重度化に対応するため、重度障害者に対応したグループホームを創設予定(H30年度～)

(※3) 高齢者向けの施策として、上記のほか「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」により、①住まいの確保支援、②入居支援及び生活支援を実施(H26～)

【施策】	【実際の措置等】
国交省	☆: 国
厚労省	★: 都道府県、市町村
共管	●: 都道府県 ▲: 市町村

地域善隣事業の構想

- ❖ 地域善隣事業は地域社会を基盤としたプラットフォームとして構想する
- ❖ 社会福祉法人、医療法人、NPO、そして自治会や町内会、ボランティアなど地域団体が合力するとともに、居住に関わる賃貸住宅業者、家主等、あるいは関わりのある営利事業者も含め、低所得、単身で要支援の人々（さしあたり高齢者を中心とするが、障害者や若年者も排除しない）の居住の安定と生活支援を一体的に実施するためのプラットフォームを形成し、そこで、地域の実情に合った支援の仕組みを構築し、居住の安定および生活支援（住まい方の支援を中心とする）を行い地域居住の推進によって、地域社会からの排除を防ぎ、尊厳を持った地域での継続的生活を実現することを目指す。
- ❖ このことは、空き家の増大等に代表される地域資源の休眠化を防ぎ、資源の有効活用を図る方策でもあり、地域とのウィンウィンの関係を築き、所謂貧困ビジネスによる社会保障給付の搾取も防止できることになり、社会保障給付が地域循環し地域社会の活性化が期待され、暮らしやすい善き近隣社会の実現にもつながる。
- ❖ それぞれの事業者、地域団体、地域住民の協働の仕組みの形成について、行政は必要な支援を行うことを期待したい。とりわけ、このようなプラットフォームの形成のなかで、制度による給付と地域づくり政策の連繫を具体的に構想したい。
- ❖ 地域包括ケアシステムの一つの形態である

施設と住宅の関係

- ・ 日本ではヨーロッパのように施設の住まい化ではなく、住宅の施設化が起こった。
- ・ 住宅を社会保障としてとらえてこなかったことの問題
- ・ 利用者の選択とそれを支える権利擁護機能がうまく働かない。（賃貸借契約と利用契約）

ケア空間論（外山義）

- ・ 公私二分論から中間領域を挿入した多元論へ
 - ・ プライベート
 - ・ セミプライベート
 - ・ セミパブリック
 - ・ パブリック
- ・ 居場所論、支援空間の必要性

新たな住宅セーフティネット制度の枠組み

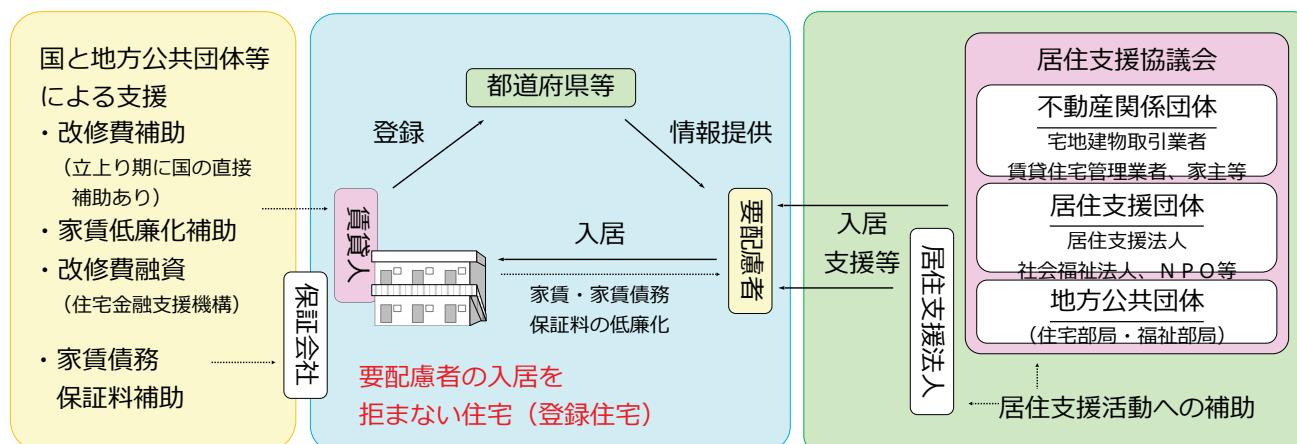
※ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）の一部を改正する法律（平成29年4月26日公布 10月25日施行）

① 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

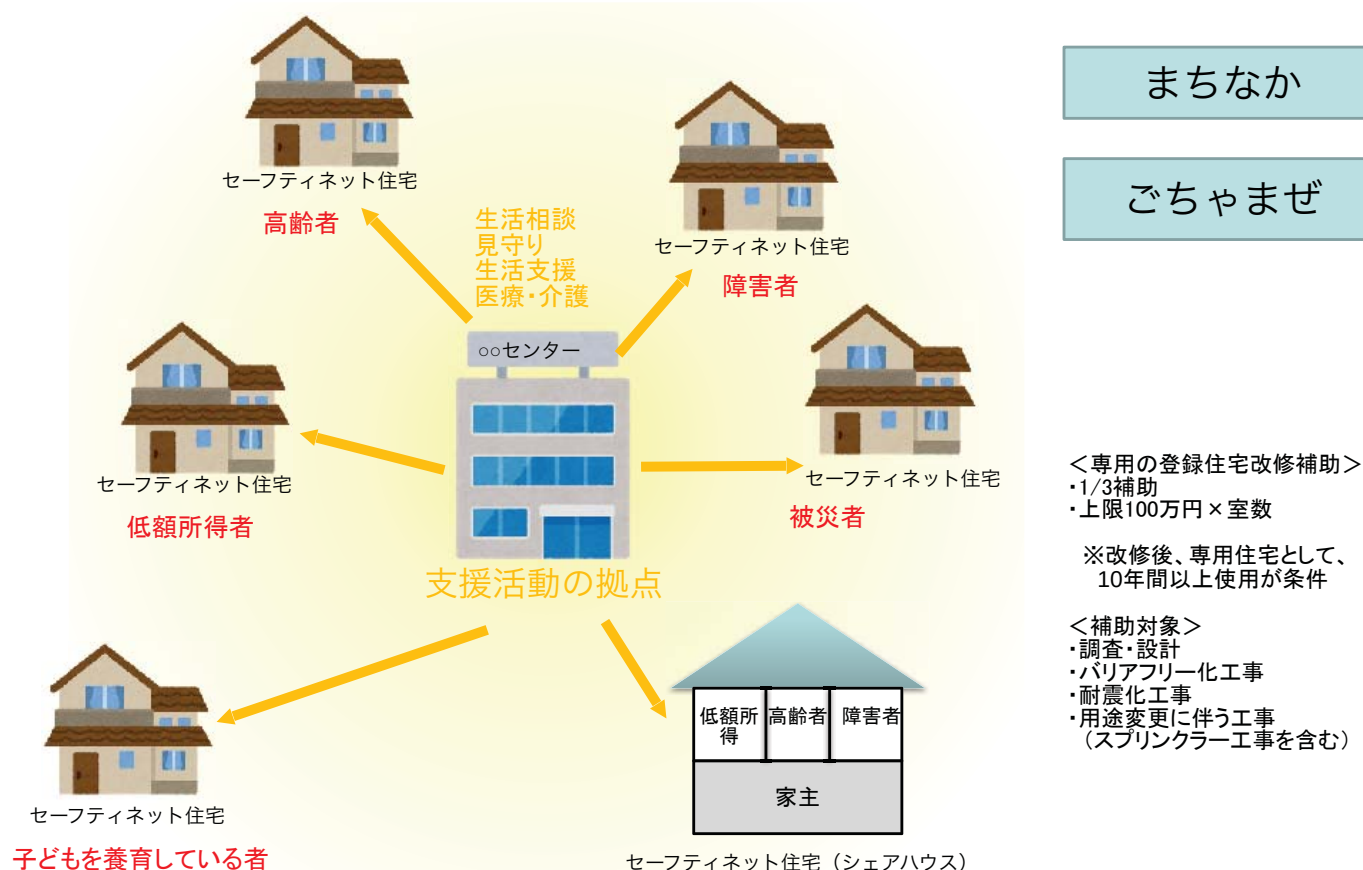
② 登録住宅の改修・入居への経済的支援

③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

【新たな住宅セーフティネット制度のイメージ】



(参考)セーフティネット住宅を活用したまちづくり例



15

まとめにかえて 住宅セイフティネット制度の意義再考

- 居住支援協議会は実質的な居住支援の推進組織に位置づけられた
 - 行政と住まい関係者、支援関係者の公民協働の場⇒居住支援法人、家賃債務保証会社、不動産賃貸業（地・家主と不動産管理会社など）
 - 住まいの課題を地域社会で共有化し、遊休化している住まいの地域資源化をはかる
 - これに国、自治体の支援を組み込む
 - 民間賃貸市場の活性化につながる。
 - 社会的共通資本としての住宅を再浮上させる
 - 多様な既存住宅活用の途を拓いた 地域の居場所、セミプライベート、セミパブリックな機能の受け皿としての空き家活用
 - 医療福祉政策と連動した地域住宅政策の構築に向けた制度ツールとして活用していく
 - ひいては地域創生の重要な構成要素となる